

具体的施策の推進体制について

1 推進体制（案）

本計画の着実な推進を図るためには、行政、住民、企業などの様々な関係者が一体となって連携することが重要である。そのため、関係者間の役割分担を明確にし、連携・協力を円滑にすすめるためにも、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進母体として「水源地域活性化推進会議（仮称）」の設立を提案する。同組織は、住民（水源地域の住民や活動団体、流域や広域の活動団体）や行政（神崎市、佐賀県、国土交通省等）、さらにはアドバイザーとしての学識者も含め、具体的な取り組みや施策に積極的に参画するメンバーによって構成するものとし、今後、協働で目指すべき将来像・基本方針の達成に向けて活動していくものとする。

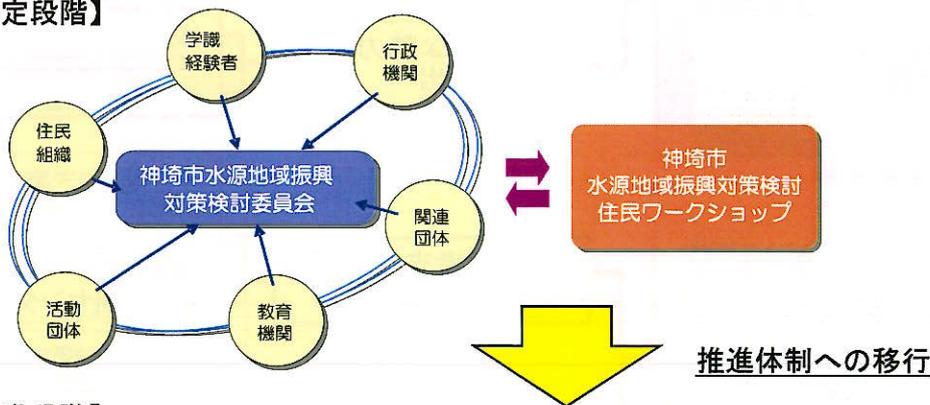
組織の構成については、これまで計画策定を進めてきた「水源地域振興対策検討委員会」は発展的に解消し、計画に掲げる各種施策を推進していくための新組織「神崎市水源地域活性化推進会議（仮称）」を立ち上げる。

会議の構成として、各種施策を具体的に進める際を中心となる実働メンバーからなる作業部会（ワーキング）を設け、その中で、5つの基本方針毎の部会でプロジェクト毎または地区ごとに活動を進めつつ、各プロジェクト間の連絡・調整を行う。また、活性化施策の推進についての助言・支援をいただく機関として、学識者、専門家等からなる専門部会（アドバイザー）を設ける。

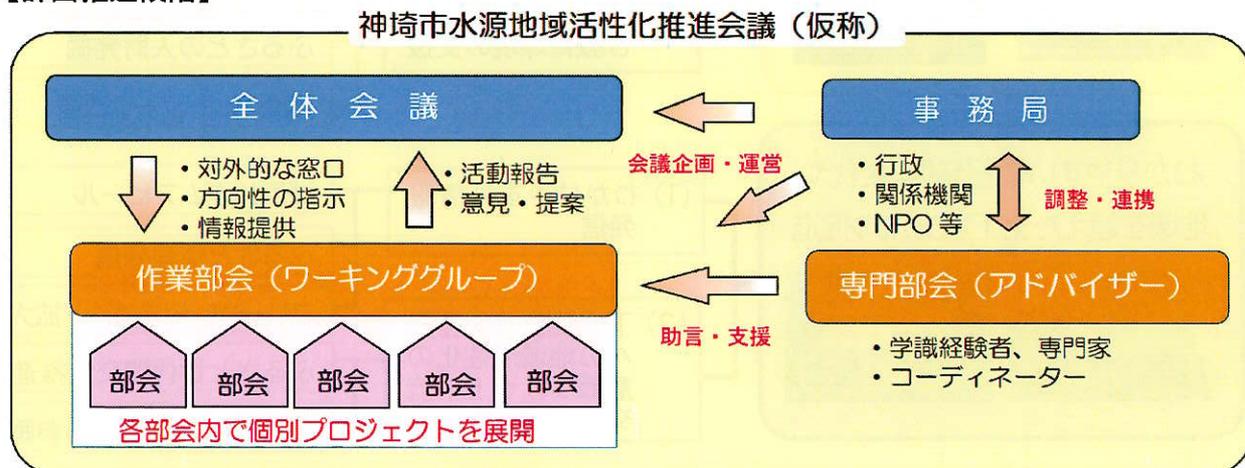
なお、推進会議全体を統括する機関としては、地区代表、国・県・市の代表及び作業部会と専門部会の代表で構成する全体会議を設置し、推進会議の総括的な方向性の承認及び対外的な窓口とし、座長については、全体会議の中から選出することとする。

事務局機能としては、将来的なNPO等による運営を目指し、神崎市による行政組織のほか、民間団体も参画しながら各種活動の円滑な運営を支援することとする。

【計画策定段階】



【計画推進段階】



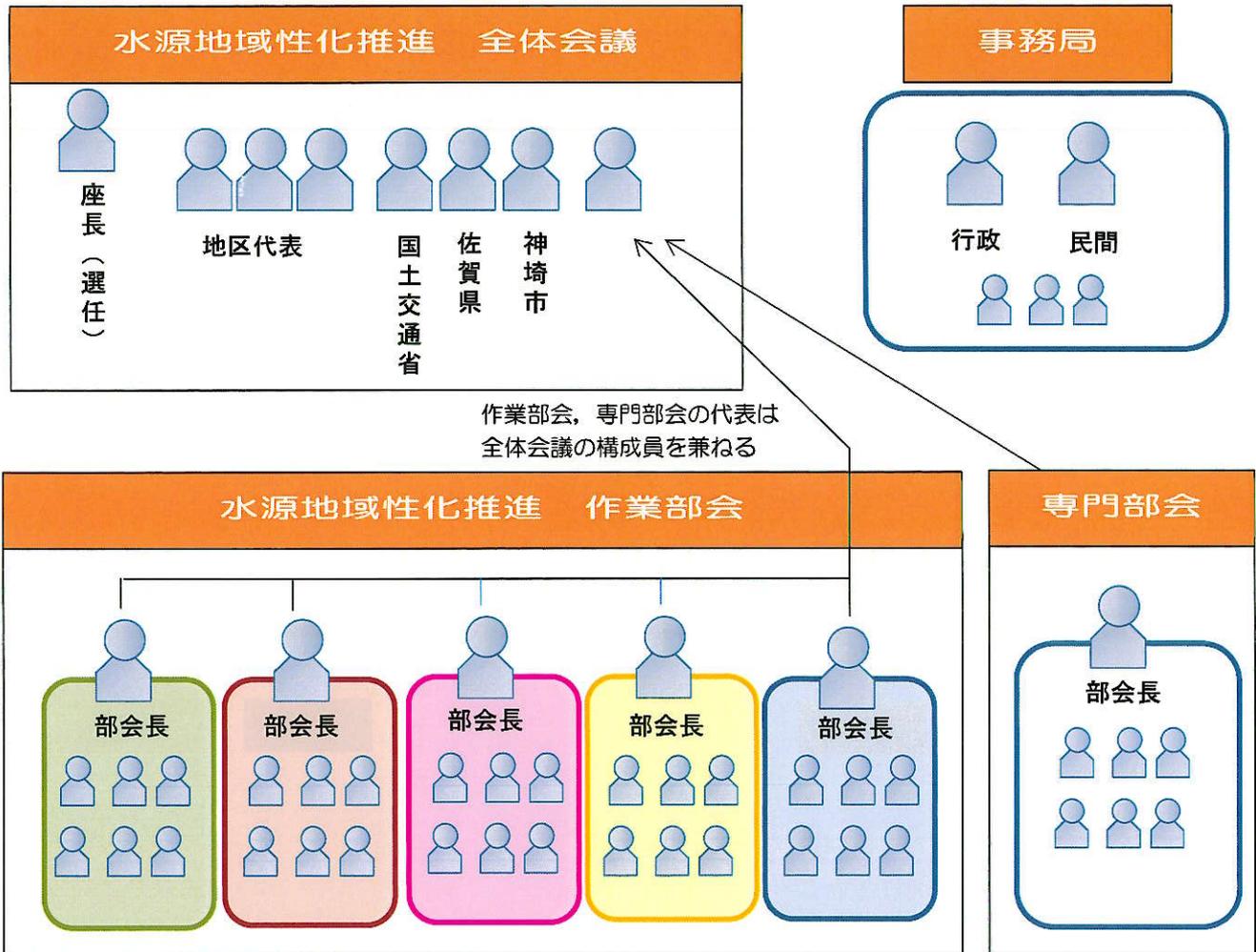
2. プロジェクトのイメージ

具体的施策を推進するための個別のプロジェクトは、5つの方針別に推進組織の中で検討し、参画する関係団体の意向や既存の取組との関係性等から、先行して実施可能なものから進めていくものとする。



【参考】

推進会議の組織構成イメージ



推進会議の各組織の役割や構成

	役割	開催頻度	構成メンバー	備考
全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ○計画推進の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の確認 ○実施内容フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・部会間相互調整 ・関係機関との調整 ・助言・指導、情報提供 	年1~2回	<ul style="list-style-type: none"> ○座長 ○地区代表 ○関係機関 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 ・佐賀県 ・神崎市 ○各部会代表 ほか 	
専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会の各プロジェクトへのアドバイス <ul style="list-style-type: none"> ・研究的な面での支援 ・大学等との連携の窓口 	適宜 作業部会等の開催に応じて	<ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者 ○専門家 ○コーディネーター テーマに応じて招聘 	設立当初は部会の開催頻度を多くする
作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ○個々のプロジェクトの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・取組の企画、広報 ・プロジェクト間の相互調整 ○課題の整理、解決 	適宜 プロジェクトの実施に応じて	<ul style="list-style-type: none"> ○各プロジェクトを推進する地域住民や地域の活動団体、関係行政機関の担当者など 	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議の企画・運営 ○作業部会の企画・運営 ○各組織間の連絡・調整 	適宜 会議等の開催に応じて	<ul style="list-style-type: none"> ○神崎市関係部局 ○民間団体関係者 ○必要に応じ関係機関 	

